

平成26年11月26日

特定非営利活動法人
消費者被害防止ネットワーク東海
理事長 杉浦 市郎 様
事務局長 外山 孝司 様

ミサワホーム

ご 回 答

謹啓

晩秋の候、益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴法人送付に係る平成26年10月31日付「再申入れ書」を拝受いたしました。下記のとおりご回答申し上げます。

謹白

記

弊社前信で申し上げましたとおり、現在も検討を継続しております。

適法性はもとより、お客様への影響、(実際に本条項の契約当事者となる)弊社グループ会社たる販売施工会社への影響等、様々な見地からの検証が必要であり、現時点での具体的なご回答は困難と言わざるを得ません。

確答はいたしかねますが、来年度からの運用に反映させることができるかを視野に、協議・検討をさせていただいております。

重ねて、事情ご賢察のほどお願い申し上げます。

以上

担当：企画管理本部 コンプライアンス部長 矢島 秀樹